

《女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 第19条第6項》
令和6年度における宮城県教育委員会特定事業主行動計画の実施状況について

1 女性管理職の占める割合

(4月1日時点)

項目	目標	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度
教育職員(校長)	20%	19.9%	18.9%	18.8%	18.8%
教育職員(副校長及び教頭)	25%	23.6%	22.5%	19.9%	19.9%
教育職員以外	20%	17.3%	19.0%	19.5%	18.4%

2 育児休業の取得率

項目	目標	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度
男性職員	50%	48.0%	25.0%	12.8%	6.8%
女性職員	100%	100.0%	102.4%	100.0%	101.0%

※取得率は、当該年度中に「新たに子供が生まれた職員数」に対する当該年度中の「育児休業取得者数」の割合であるため、取得率が100%を超えることがある。育児休業取得者数は、当該年度に育児休業を開始した職員数である。前年度に新たに子供が生まれて当該年度中に育児休業を開始した者を含み、前年度に育児休業を開始して引き続き当該年度において取得している者は除く。

3 男性職員の育児に関する特別休暇の取得率

項目	目標	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度
出産補助休暇	100%	70.1%	68.5%	62.1%	64.1%
育児参加休暇	80%	43.9%	46.0%	36.6%	33.8%

4 取組内容

・令和3年度

男性が取得できる特別休暇について、定期的に配布している「服務だより」に掲載し、周知。

・令和4年度

育児休業制度の改正及び子育てに関する新たな休暇等について、育児休業Q&Aの更新及び周知資料の配布。

・令和5年度

男性職員の子育て支援として、「イクメン計画書(育児計画書)」に係る運用を改正し、所属長への提出を義務化。

・令和6年度

定期的に配布している「服務だより」に男性の育児休業取得者や所属長の経験談や、育児に関する制度、「イクメン計画書」の使用方法等について掲載し、周知。